

平成25年度 第3回 羽黒地域審議会 次第

日時 平成25年11月1日(金)

午後1時30分～4時30分

場所 羽黒庁舎3階集会室

1 開 会

2 あいさつ 金野 会長
武田 支所長

3 報 告 [30分程度]

- ・第1回、2回地域審議会における質問、指摘事項等について

4 協 議 : [説明10分 グループ作業120分 (休憩含む)]

(1) 地域審議会提言書「市民協働で進める羽黒の観光」について

- ・説明①：地域審議会での協議をもとにした項目の整理と提言書への反映について
- ・説明②：提言書作成に向けて(具体的方策の協議の進め方)
- ・グループ作業：(進行/長尾彰氏 文部科学省熟議カケアイ民間ファシリテーター)

(2) その他

5 閉 会

配布資料一覧

	資料名	資料番号	備 考
1	次 第		
2	第 1 回、2 回地域審議会における質問、指摘事項等について	資料 1	当日配布
4	羽黒地域審議会提言書（案）	資料 2	
5	地域審議会での協議をもとにした項目の整理と提言書への反映について	資料 3	
6	提言書作成に向けて（具体的方策の協議の進め方）	資料 4	
7	羽黒地域審議会提言書 具体的な解決策・施策の進行状況について	資料 5	10月現在
8	前回各グループ作業のまとめ	資料 6	
9	今回各グループ作業シート	資料 7	
10	平成25年度第2回羽黒地域審議会会議録		
11	羽黒地域審議会委員名簿		
12	席 次		当日配布
13	配布資料一覧		

平成25年度第3回羽黒地域審議会出席者名簿

任期:2ヶ年(平成24年7月1日～平成26年6月30日)

区分	所属団体名等	役職等	氏名	備考	グループ名
公 共 的 団 体	鶴岡市 老人クラブ連合会羽黒支部	支部長	岡部 彌一郎		A
	羽黒体育協会	会長	勝木 正人	進行	B
	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	高田 志郎		C
	学校法人 羽黒学園	顧問	金野 信勇	進行	D
	羽黒区長会	会長	山本 興治		欠
	松ヶ岡開墾場	理事長	山田 鉄哉		B
	羽黒町観光協会	会長	星野 博	進行	C
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山田 勝実		D
	地区公民館	手向地区館長	田村 廣実	進行	A
	JA庄内たがわ	理事	山口 平		欠
	羽黒町婦人会	会長	小南 孝子		C
	出羽三山神社	禰宜	阿部 良一		欠
	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊長	富樫 篤		欠
	NPO法人蜂鼓山社中	事務局長	早坂 一広		欠
学 識 経 験 者	正善院	住職	島津 慈道		欠
	農業	自営業	庄司 晴一		C→A
	社会福祉法人羽黒百寿会	職員	鈴木 史子		欠
	旅館「多聞館」	自営業	土岐 由紀		D
	農業	自営業	加藤 欣也		D→B

※委員の人数バランスからグループの移動をお願いしております。

羽 黒 庁 舎	羽黒支所長		武田 功之		A
	総務企画課長		榎本 光男		B
	総務企画課主幹		佐藤 茂巳	発表	C
	市民福祉課長		國井 儀昭	発表	D
	産業課長		岩城 公志	発表	A
	観光商工室長		佐藤 潤到	発表	B
	東部建設事務室長		高橋 親孝		C
	東部税務事務室長		山口 弘男		D
	総務企画課主査		佐藤 繁義		進行

資料 1

区分	委員からの質問・指摘事項	対応等
総合交付金	<p>集落の予算編成に配慮して、総合交付金の金額提示は26年3月よりもう少し早くならないか。</p> <p>総合交付金になると区長報酬を受けられない集落も出てくるおそれがある。区長報酬がもたらえないとすれば、区長としての意識が薄くなる心配がある。</p> <p>区長報酬の明確化のため、基準を示して欲しい。</p>	<p>現在調整中ですので、調整ができればいい説明をしたいと考えております。金額については議会の議決をもって正式決定となりますが、各集落の会計にも関わることでありますので、概算となりますが遅くても年内にはお示ししたいと考えております。</p> <p>総合交付金制度については、集落等への支援として使用の自由裁量枠が広い交付金の検討をしているものです。</p> <p>区長は集落活動を進めていくなかで集落代表として市との連携や調整を図るなど重要な立場であることは変わりありませんので、各集落の住民の皆様からご理解をいただけるように努めてまいります。</p> <p>総合交付金制度については、集落等への支援として使用の自由が高く、裁量の枠が広い交付金の創設を検討しているものです。</p> <p>総合交付金の算定の内訳が目安になるものと考えます。</p>
区長会	<p>広域的コミュニティ組織、区長会などのあり方は、組織をどのような形で運営していくかで方向性が決まってくるので検討して欲しい。</p> <p>区長会の事務局を各地区に委ねられると運営が難しくなる。</p>	<p>区長会の運営については、今後区長役員会等で検討していく予定としております。</p> <p>また、広域コミュニティ組織については各地区の準備委員会の中で検討していくこととなりますが、区長会と広域コミュニティ組織との関係などについても合わせて今後検討してまいります。</p> <p>羽黒区長会については、当面庁舎総務企画課で事務局を担う予定としております。</p>
広域的 コミュニティ 組織	<p>広域的コミュニティ組織の設立準備委員会は、来月に開いてそれ以降平成26年8月ととなっているが、あまり間を置かずには開催すべきである。</p> <p>指定管理者が事務局職員を雇用するとなった場合、あまりにも責任が重いのではないか。</p>	<p>広域的コミュニティ組織の設立準備委員会の開催については、各地区で事情が違ってくるから、その地区にあった組織づくりが必要と考えられており、概ね二ヶ月に一度の割合で実施する予定としておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>皆様にとっては組織運営は初めての取り組みですので、事務局員の雇用を含めた具体的な組織運営業務についてのご懸念やご心配の解消のため、羽黒庁舎で充分なサポートをさせていただきたいと考えています</p>
地区担当 職員	<p>地区担当職員を単なる連絡役ではなく、責任ある回答ができる職員の配置をすべきである。</p>	<p>地区担当職員は、行政と地域のパイプ役となり、行政の情報やノウハウを活かしながら、地域の方々の信頼関係を深め、パートナーシップを構築することで考えており、回答につきましてはその場で回答できないものは持ち帰って検討させていただきます。</p>

区分	質問・意見・要望	回答・対応
新庁舎建設	<p>駐車場に屋根をつけて年寄りや妊婦が雨に濡れないような施設が欲しい。</p> <p>新庁舎に調理設備を整備してもらいたい。</p> <p>保育園で具合が悪くなつた子どもを新庁舎で一時的に預かる機能を持てないか。</p> <p>図書館に災害時の避難にも使える量の部屋が欲しい。</p>	<p>現在策定中の庁舎建設基本計画の中では、身障者用の屋根付き駐車場の整備について検討しています。</p> <p>現在策定中の庁舎建設基本計画の中では、調理設備の検討はしておりません。今現在保健センターに調理施設がありますが、保健センターの中には図書館を入れ込む計画となっており、既存建物の活用となり限られた面積の中で調理スペースを残すことは難しいと考えております。</p> <p>本来の庁舎機能を優先させて頂くこととなりますので、そのような機能を庁舎に持たせることの想定はしておりません。</p> <p>現在策定中の庁舎建設基本計画の中では、図書館は保健センターの中に計画しておりますが、量の部屋を設ける想定はしておりません。災害時には指定された避難所を使つていただくこととなります。</p>
災害対応	<p>今後の大雨対応として、強制避難を発する必要は無いか。</p> <p>ハザードマップを周知徹底する必要がある。</p>	<p>災害対策基本法で、災害発生時などに市長が住民らに対して、その区域からの立ち退きを求める為に、拘束力が強い「避難指示」を出すことが出来ませんが、状況に応じて発令することとなります。</p> <p>洪水ハザードマップは、平成22年に(小増川、鎌田、東荒川、西荒川、河原、中屋、楯東、中島、高寺、居田、狩谷野目、三ツ橋、細谷、押口、赤川、松尾、石野新田、下馬渡、富澤、黒瀬、希望ヶ丘、瑞穂、桜野)の浸水想定区域の集落内へ全戸に配布しております。他の集落の方は、鶴岡市のホームページで確認することが出来ます。日頃から、ハザードマップを確認いただくように、機会を捉えて住民のみなさんへ働きかけてまいります。</p>
その他	<p>地域の課題解決のリーダーを育てるのが行政の役割ではないか。</p> <p>地域づくり懇談会にいろいろなる年代からきてもらえるようにして欲しい。</p> <p>委員が重複している会議がたくさんあるので集約できないか。</p>	<p>本市では、まちづくり塾や生涯学習推進員、スポーツ推進委員等の方々がその業務や活動を通して、地域リーダーとなるよう、支援に努めております。</p> <p>今年度第2回目以降の懇談会からは、PTAや生涯学習推進員等の団体へ参加の呼びかけをおこないます。</p> <p>また、次年度以降については、懇談会の持ち方も含めて検討していきます。</p> <p>それぞれ会議の目的や趣旨等が異なるため、検討の結果、集約は難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

羽黒地域審議会 提言書

(案)

写 真

案1：五重塔ライトアップ
案2：水芭蕉（町の花）

平成25年12月 日

はじめに

新鶴岡市が誕生して6年、平成21年1月に策定されました鶴岡市総合計画に掲げられている、新しい鶴岡市がめざす都市像「人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち鶴岡」の実現に向けて、鶴岡市のまちづくりが着実に進められておりますことに、心より敬意を表するものです。

さて、私たち羽黒地域審議会委員20名は、平成22年6月に市長から委嘱を受け、3期目の羽黒地域審議会として活動してまいりました。この間、市の総合計画に基づく実施計画や行財政改革、また、羽黒地域で実施される主要事業について説明を

また、今般協議することを指して」を

旧羽黒町、形県を代表、中山間地の

審議会体の発展に

市長におかれましては、この度の提言内容を十分ご検討され、諸施策との連携、融合を図り、地域の意見を取り入れながら、実現に向けた年次計画を作成し、羽黒支所長を中心に、責任を持って実行されますようお願い申し上げます。

最後に、この提言書を纏めるに当たり、真摯にご協議賜りました委員の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、なお一層市民全体が活気に満ち、魅力ある鶴岡市、羽黒地域となりますようご祈念申し上げます。

主な記載内容（案）

- ・ 地域審議会の開催の経過
- ・ 市民協働をテーマに選定した理由
- ・ 市に対する提言への対応

テーマを設けブアップを日りました。

レースに、山はじめとするくりを行って

く、鶴岡市全め提言書と致

平成25年12月 日

鶴岡市長 榎本政規 様

羽黒地域審議会会長 金野信勇

目 次

I	提言 「市民協働で進める羽黒の観光」	
	1. 羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施	
	現状と課題	
	課題解決に向けた提言
	2. 羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備	
	現状と課題	
	課題解決に向けた提言
	3. 羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備	
	現状と課題	
	課題解決に向けた提言
	4. 歴史的建造物や趣ある街並みの保全整備	
	現状と課題	
	課題解決に向けた提言
	5. 出羽三山観光振興のための道路整備	
	現状と課題	
	課題解決に向けた提言
	6. 訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備	
	現状と課題	
	課題解決に向けた提言
II	羽黒地域審議会の開催状況
III	羽黒地域審議会委員名簿

I 提言 「市民協働で進める羽黒の観光」

1. 羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施

【現状と課題】

羽黒地域の活性化のためには、観光を振興してより多くの観光客を受け入れていく必要があるが、地域として観光客に対するもてなしの心ややさしさといったことが欠けているのではないかとの指摘がある。また、観光に関わる関係者においても羽黒の観光を取り巻く現状に認識が新たにしていける必要があると考えられている。一方、羽黒山には海外からも多くの観光客が来ておりこうした点に着目し、外国人観光客が増えるような工夫の仕組みも求められている。

観光の振興は、交流人口の拡大につながり、また、様々な分野で地域経済への影響、波及効果が大きい。このため、観光への取組みを観光地だけのことと限定的にとらえるのではなく、地域全体で関わりを持つ意識を高めていくことが課題となっている。

【課題解決に向けた提言】

●羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施 Dグループ

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を踏まえ内容としてあてていきます。

●より多くの観光客の受入と地域経済を活性化する仕組みの整備と担い手の育成 C

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を踏まえ内容としてあてていきます。

2. 羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備

【現状と課題】

手向地域では、地元の食材を活かした新たな観光メニューとして「精進料理」などが注目を集め、松ヶ岡では「シルク」をキーワードにした体験メニューなど着地型観光に着目した取組みが検討されている。こうした地

域の資源を活かした観光メニューは、まだ緒についたばかりであるものの、新たな誘客の掘り起こしが期待されている。

また、羽黒地域は冬、雪に閉ざされ夏の観光シーズンに比べ観光客が減少する傾向にある。羽黒地域にはオフシーズンにおいて地域の魅力を伝えるイベントが少なく、また、せっかくの農業地帯でありながら農業体験を活かしたりオフシーズンの宿坊を活用したりなどの連携が取られていない。

このため、通年型、着地型観光が行えるよう農業と観光を結び付けるなど地域の新たな魅力を創造し、PRしていくことが求められており、年間を通した様々な取組みの実施が課題となっている。

【課題解決に向けた提言】

●羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備（Dグループ担当）

<具体的方策>

- ・
- ・
- ・

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

●オフシーズンのイベント開催やグリーンツーリズムでの宿泊分離等、年間を通した様々な取組みの実施（C）

<具体的方策>

- ・
- ・
- ・

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

3. 羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備

【現状と課題】

出羽三山は地域を代表する観光地として長い歴史があり、羽黒山には年間50万人の観光客が訪れ、月山については近年のトレッキングブームにより特に弥陀ヶ原の観光客が増加している。

さらに、出羽商工会の八方十口プロジェクトなどもあって、周辺の市町村からの登山客も増化している状況にある。

また、羽黒山をはじめとするこれら地域には、新たな観光施設となっている庄内映画村オープンセットや精進料理などの食を提供する宿坊、シルクに関連した体験メニューなど提供する松ヶ岡開墾場など羽黒山の歴史的建造物のほか、地域資源を生かした魅力ある観光メニューが豊富にあるが、これらを半日または1日をかけて楽しむコースの設定や観光ルートが整備

されていない。

このため、他の地域とも連携しながら出羽三山や映画村を訪れる観光客に羽黒地域に滞在する時間を増やす「次の観光コース」を整備し、情報を発信することが課題となっている。

【課題解決に向けた提言】

●羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備（D）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

●南部農道沿道など新たなテーマ別観光ルートの整備と情報発信（B）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

●観光地の連携と周遊ルートの整備（B）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

●月山を取り巻く周辺観光の連携（B）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

4. 歴史的建造物や趣ある街並みの保全整備

【現状と課題】

羽黒地域には、手向地区には国宝五重塔をはじめ宿坊街や古刹、名刹があり、松ヶ岡地区には本陣や大蚕室による国指定史跡がある。これらは独特の風情、趣から多くの人を惹き付けており、祭礼行事なども含めた施設、環境の維持向上整備を長期的かつ計画的に推進していくことが求められている。しかしこうした保全整備は行政だけの取り組みだけでは進めることが難しく、このため、地域を挙げて気運を盛り上げていくことが課題となっ

ている。

【課題解決に向けた提言】

- 歴史的建造物や趣ある街並みなどの観光資源を活用した振興策の検討とその保全整備（A）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

5. 出羽三山観光振興のための道路整備

【現状と課題】

月山には年間20万人前後の観光客が訪れ、特に7月～8月は「講」やツアー登山客を乗せた大型バスが行き交う。しかし、八合目に続く県道月山公園線は、所々車一台がやっと通れる幅員しかなく、すれ違いが困難なため、普通乗用車も含めた交通渋滞がしばしば見られるなど円滑で安全な通行が確保されていない。

また、羽黒山頂へ向かう道路の幅員は狭く、また、勾配がきついことから冬季間、車が登りにくいなどの課題を抱えている。山頂へのバイパスの整備は県が進めているが、未だ完成に至っていない。

このため、快適で安全な観光道路に整備することにより、月山・羽黒山の魅力を多くの人たちにPRができるようになり、観光客の増加に結び付くことが期待されることからこれら観光アクセス道路の早期完成が望まれている。

【課題解決に向けた提言】

- 月山公園線拡幅整備に関する課題の検討・調整、国や県に対する要望活動の強化（C）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

●羽黒山バイパスの早期完成（A）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

6. 訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備

【現状と課題】

羽黒地域には国道・県道・市道があり、それぞれの道路管理者や観光協会等が案内板を設置している。しかし、これらは設置年度もばらばらなため、目的地表示やそこに至るルート案内の統一性がとれておらず、観光客にもわかりにくいものが見受けられ、観光客が目的地につけないなど案内についての不備も指摘されている。

このため、観光客をスムーズに目的地へ案内することで、より多くの観光客に訪れてもらえることが期待されることから、案内看板等の誘導サインの整備が課題となっている。

【課題解決に向けた提言】

●観光地として、訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備と道路整備（C）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

●案内看板等のサインの整備（A）

<具体的方策>

11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていきます。

写 真

グループワークの様子1

写 真

グループワークの様子2

Ⅱ 羽黒地域審議会 の開催状況

平成24年度

回数	開催日	内 容
第1回	月 日	・ ・ ・
第2回	月 日	・ ・ ・
第3回	月 日	・ ・ ・
第4回	月 日	・ ・ ・

平成25年度

回数	開催日	内 容
第1回	月 日	・ ・ ・
第2回	月 日	・ ・ ・
第3回	月 日	・ ・ ・
第4回	月 日	・ ・ ・

地域審議会での協議を基にした項目の整理と提言書への反映について

この度の提言書は、他地域の審議会と一定程度形式をそろえることとしており、これには「テーマ」、「大まかな項目の提言」と「その現状と課題」、さらに「課題解決に向けた提言」として「中項目」、さらに中項目を具体化するための「具体的方策」として整理する内容になっています。

そこで、羽黒地域では、これまでの地域審議会で絞り込まれた13の項目について事務局で整理を行い、下記のとおり、まず、内容の近いものをまとめて6つの大項目として標題化しました。また、これについての現状と課題は、これまでの話し合いで項目を絞る過程の議論を踏まえてまとめさせていただき、別添「羽黒地域審議会提言書(案)」に反映をさせていただいています。

また、「課題解決に向けた提言」となる中項目は、13の項目をこれに当て、その具体的方策については、11月1日の審議会の議論で「官の役割」「民の役割」を踏まえた「協働でできること」の中から、委員会での意見を基にその内容としてあてていくこととしております。

①羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施 ←大項目

- ・羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施(Dグループ) ←中項目
- ・より多くの観光客の受入と地域経済を活性化する仕組みの整備と担い手の育成(C) ←中項目

②羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備

- ・羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備(D)
- ・オフシーズンのイベント開催やグリーンツーリズムでの宿泊分離等、年間を通した様々な取り組みの実施(C)

③羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備

- ・羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備(D)
- ・観光地の連携と周遊ルートの整備(B)
- ・南部農道沿道など新たなテーマ別観光ルートの整備と情報発信(B)
- ・月山を取り巻く周辺観光の連携(B)

④歴史的建造物や趣ある街並みの保全整備

- ・歴史的建造物や趣ある街並みなどの観光資源を活用した振興策の検討とその保全整備(A)

⑤出羽三山観光振興のための道路整備

- ・月山公園線拡幅整備に関する課題の検討・調整、国や県に対する要望活動の強化(C)
- ・羽黒山バイパスの早期完成(A)

⑥訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備

- ・観光地として、訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備と道路整備(C)
- ・案内看板等のサインの整備(A)

提言書作成に向けて（具体的方策の協議の進め方）

◎進行と話合いの形式：長尾彰先生によるグループワーク形式

◎話し合いの内容・進め方：

1. 提言書項目の確認

これまでの各グループの話し合いを踏まえ、前回提言56項目の中から重要度、緊急度の高い課題として13項目を絞っていただきましたものを前回各グループ作業のまとめとして一覧にしています。これを基にして羽黒地域審議会提言書(案)の項目として整理させていただきました。(別紙：地域審議会での協議をもとにした項目の整理と提書への反映について、別紙：羽黒地域審議会提言書(案) 参照)

ここで整理した「項目」、「標題」、提言書(案)に記載の「現状と課題」が適当であるか、各グループで確認をお願いします。

2. 具体的方策の話し合い

次に項目の課題の解決のために官、民それぞれどのような取り組みが必要かを話し合い、その上でその課題について協働で取り組む具体的な方法について検討をお願いします。

- 会議までにあらかじめご検討をいただけるよう書式(別紙：具体的方策に向けた作業シート資料 7)を用意いたしましたのでご利用ください。なお、協働できることが具体的に想定できるよう、いつまでに、だれが、どのように、といった内容についてもご検討くださるようお願いいたします。(下記はイメージです。)

E グループ：具体的方策に向けた作業シート					資料 7
番号	絞った項目	官の役割	民の役割	協働でできること	実施に向けて
15	観光サインの整備	・看板の設置(予算化)	・看板設置への協力	・まず、サイン計画の策定を官民が一緒になって取り組む ・看板を住民(高校の美術部など)の協力により安く、また親しみやすく製作する	いつまでに： 目標 28年度 だれが： 官民の実行委員会で どのように： 美術部にデザインを依頼して 10箇所程度設置する
40	観光を担う人材の育成	・講座、イベントの実施	・イベントへの積極的な参加	・どうした人材を育成するどのような講座を実施するか官民で話し合う ・開催は官民共催で、講師に住民で知見のある人などに依頼する	いつまでに： 目標 28年度 だれが： 観光協会と市が共催で どのように： 受たい講座をアンケートで決定

注)記載内容は勝手な内容です。

- 限られた時間で具体案をまとめるため、小グループで話し合いを行い、委員が話し合いに集中できるようあらかじめ進行を委員の中から指名させていただきます。また、書記記録を事務局が担当し、発表はグループ内の職員が行います。
- ここで話合われた具体的な方策は 別紙:羽黒地域審議会提言書(案)中の中項目の〈具体的方策〉に反映をいたします。

【時間配分目安(合計120分)】

- ・提言書項目の確認の話し合い 15分
- ・官の役割の話し合い 15分
- ・民の役割の話し合い 15分
- ・協働のできることの話し合い 30分
- ・休憩 5分
- ・全体への説明と意見聴取 40分

3. 次回(第4回地域審議会 11月22日開催)の進め方について

- 進行と話し合いの形式は審議会会長による審議会形式になります。
- 話し合いの内容・進め方は、第3回審議会の話し合いを基にして具体的方策を加えた提言書(案)をお示ししますのでそれについてのご検討をお願いします。

4. 提言書の市長提出まで

- 第4回地域審議会では出された意見を反映するとともに秋の区長会(11月26日開催)や地域づくり懇談会にも同提言書の内容をお示しします。その後、最終校正、確認は12月提言書提出を踏まえ、各委員へは文書で確認や会長、副会長による役員への最終確認依頼などによって決定する予定です。
- 提言書の市長提出は、現在、12月16日の予定で会長から市長へ手渡すこととしております。

羽黒地域審議会提言書 具体的な解決策・施策の進行状況について

(1) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

実施項目	進行状況				説明
	達成済	推進中	検討中	未実施	
①観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実	1	○			観光商工室が以前では文化記念館へ移動した。(羽黒町観光協会の体制強化が成されたら達成)
	2	○			年次計画的な保存修理を実施している。(H25)4番蚕室完了、(H26)3番蚕室を着手を予定している。また、今年度2番蚕室の屋根補修を行った。
	3		○		歴史的風致維持向上計画及び松ヶ岡地域振興ビジョンの策定を行っている。また、「松ヶ岡地域振興会議」による拠点整備及び周辺環境整備の検討を行っている。
	4		○		
	5	○			観光商工室が以前では文化記念館へ移動した。「鶴岡市見どころ案内所」看板を道路沿いの目に付きやすい場所に設置した。お盆期間に随神門前に臨時観光案内所を開設している。
	6			○	羽黒山バイパス完成に合わせ、観光情報発信を検討する。ビジターセンターのリニューアルにより情報発信機能の強化を行った。
	7	○			既存看板の現況把握により整備計画を策定する。H24に三ツ橋・狩谷間の鳥居モニュメントを更新した。
	8			○	既存看板の現況把握により整備計画を策定する。
	9				○

実施項目	進行状況				説明
	達成済	推進中	検討中	未実施	
<p>②新たな観光資源や観光メニューの開発と商品化の推進</p> <p>③より多くの観光客を受け入れる体制の整備</p>	10		○		H23より地域でネットワーク会議を開催し実践者や受入者の方々の情報交換をしている。実践者同士の情報交換の継続、今後農業と観光の連携のため意見交換会の検討実施し、継続し取組んでいく。
	11		○	←	出羽三山魅力発信協議会でまち歩きマップの作成を進めている。 新たな観光資源として五重塔のライトアップを実施している。
	12		○	○	農家と宿坊が連携したグリーンツーリズムの体制作りについて検討。
	13		○		精進料理などの食や蚕の飼育体験や糸とり体験等による観光メニュー化を検討。 山形DC羽黒山午年御縁年に向け五重塔のライトアップを実施しており、夜間の観光メニューとしての活用を検討している。
	14		○		各観光施設を線で結び取組みとして案内看板の設置や「食のスタンプラリー」を実施している。
	15		○	←	県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」の調整し、スタンプラリーを実施した。 精進料理プロジェクトで地域の後継者が情報交換しながらレベルアップを図り、精進料理マップを作成し連携して受け入れる体制を整備している。
	16		○		「食のスタンプラリー」を実施している。 精進料理プロジェクトで様々なイベントに参加するなどPRを行っている。
	17		○	←	宿坊の実態調査を行い、最新情報の発信を計画している。 観光協会のホームページで祭りやイベントの紹介と合わせ宿泊情報を提供している。
	18		○		食に関しては、H24「出羽三山精進料理プロジェクト」が始動した。
	19		○	○	農家と宿坊が連携したグリーンツーリズムの体制作りについて検討。

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
③より多くの観光客を受け入れる体制の整備	20		○			蚕の飼育体験、シルクゲームズ・コレクションを開催した。地域住民が観光ガイドを目指して学習をおこなっている。
	21		○			ゆばかの利用拡大を目的として、「ゆばか健康講座」を開催している。 市内4施設が連携し新規顧客の開拓に向け「湯フレツシユ券」(100枚)を発行している。
④地域全体で「もてなしの気持ち」の醸成	22		○	←		「いでは観光ガイド」「月山観光ガイド」で会員の研修会や視察を行っているほか、新規登録者への研修を行っている。
	23		○			観光連盟等の接客研修会には、協会員に開催の情報提供をしている。
	24		○			まちづくり塾で作成した観光ガイドブック「はちこの皇子物語り」を増刷販売予定している。 また、「松ヶ岡開墾物語り(仮称)」の作成を進めている。
	25		○			H24から歴史講座を実施している。⇒H18から歴史講座を実施している。(H18に訂正)
	26			○		地元在住の外国人への要請を行っている。
	27		○			(H23)誘導看板1基(H24)野立て看板1基を設置した。一方、羽黒山バイパスは整備中である。

(2) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
① 月山公園線の拡幅整備の促進	28		○			期成同盟会と観光協会の連名で県に要望を行った。市として、平成26年度単独事業(道路維持課所管)実施に向けて継続要望した。 平成25年度において、3合目に側溝を97m新設(完了)
	29		○			年次計画的に整備が行われている。また、期成同盟会・観光協会・庄内町町長等の連名で県に要望を行った。 鶴岡市長が県知事他関係部署に対し、早期完成に向けた要望を行った(平成25年5月)。 早期完成に向けて、期成同盟会組織の充実に図る。
② 羽黒山バイパスの早期完成	30			○		期成同盟会や観光協会の総会等で報告を行っている。その他の公表方法については検討中である。 期成同盟会について、羽黒地域の区長及び関連団体が構成する組織に見直し、工事の進捗状況や早期完成に向けた認識の共有化を図る。
③ 松ヶ岡・櫛引間の観光アクセス道路整備	31				○	県道との交差協議が進まず中断している。 状況の調査を行い関係機関への働きかけを行う。
③ 松ヶ岡・櫛引間の観光アクセス道路整備	32				○	全線開通に合わせ設置を予定している。
④ 庄内映画村オープンセットへのアクセス道路整備	33				○	待避所5箇所を設置している。
	34		○			H23誘導看板1基を設置、H24誘導看板1基の修繕と野立て看板1基を設置している。
⑤ 庄内映画村オープンセットと国道112号線をつなぐ観光道路の検討	35				○	水芭蕉の丘広域農道整備事業は一部分の整備で中断した。

(3) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
①宿坊街の無電柱化や修景による景観整備	36			○		鶴岡市歴史的風致維持向上計画の策定を通して実施を計画している。出羽三山魅力発信協議会と協議を行いながら行う予定。
	37			○		
	38			○		
	39			○		
②手向地区の歴史的風致のPRと保全整備	40			○	←	10月に弥彦で行われる門前町サミットに参加するほか、今後、講の実態調査を行う予定。
	41		○			年次計画的な保存修理を実施。25年度は4番蚕室の排水設備、自動火災報知設備の新設を予定。
③松ヶ岡開墾場の歴史的風致のPRと保存	42			○		歴史的風致維持向上計画の策定を行っている。また、「松ヶ岡地域振興会議」による拠点整備及び周辺環境整備の検討を行っている。
	43			○		

(4) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
①庄内映画村オープンセットを組み入れた観光ルート	44		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」と調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンブアリー」を実施している。
	45		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」と調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンブアリー」を実施している。月山公園線から叶宮橋への交差点に野立て看板を設置している。

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
①庄内映画村オープンセットを組み入れた観光ルートの整備	46		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」と調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンブアラー」を実施している。
②庄内映画村等の映画撮影、誘致への支援	47		○			「映画ロケ支援事業」としてH22から実施している。

(5)多様化するニーズ対応する観光周遊ルートの整備

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
①新たな観光ルートの整備	48		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」との調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンブアラー」を実施している。
	49		○			出羽商工会が主体となって月山八方十口プロジェクトを進めている。
②テーマ別観光ルートの整備	50			○	←	出羽三山魅力発信協議会でまち歩きマップの作成を進めている。
	51			○	←	出羽三山魅力発信協議会でまち歩きマップの作成を進めている。
	52		○			平成23年度に遊具(ブランコ、コンビネーション遊具)を更新した。既存の花壇、散策路の維持管理を継続している。
53			○	←	←	テーマ別の観光ルートの整備とマップ等の作成を検討している。

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
③他地域との連携による情報発信	54		○			ピンタローペンタローのインフォメーションプログラムが発売され広域連携による情報発信を行う。リニューアルされた。
	55		○			月山周辺市町村によるジオパーク構想研修会に参加して、月山を取り巻く1市2町2村の首長が集い開催された「月山サミット」で提唱された、八方十ロプロジェクト事業に観光協会を通じて助成。
	56		○			羽黒町観光協会ホームページ英語版の開設